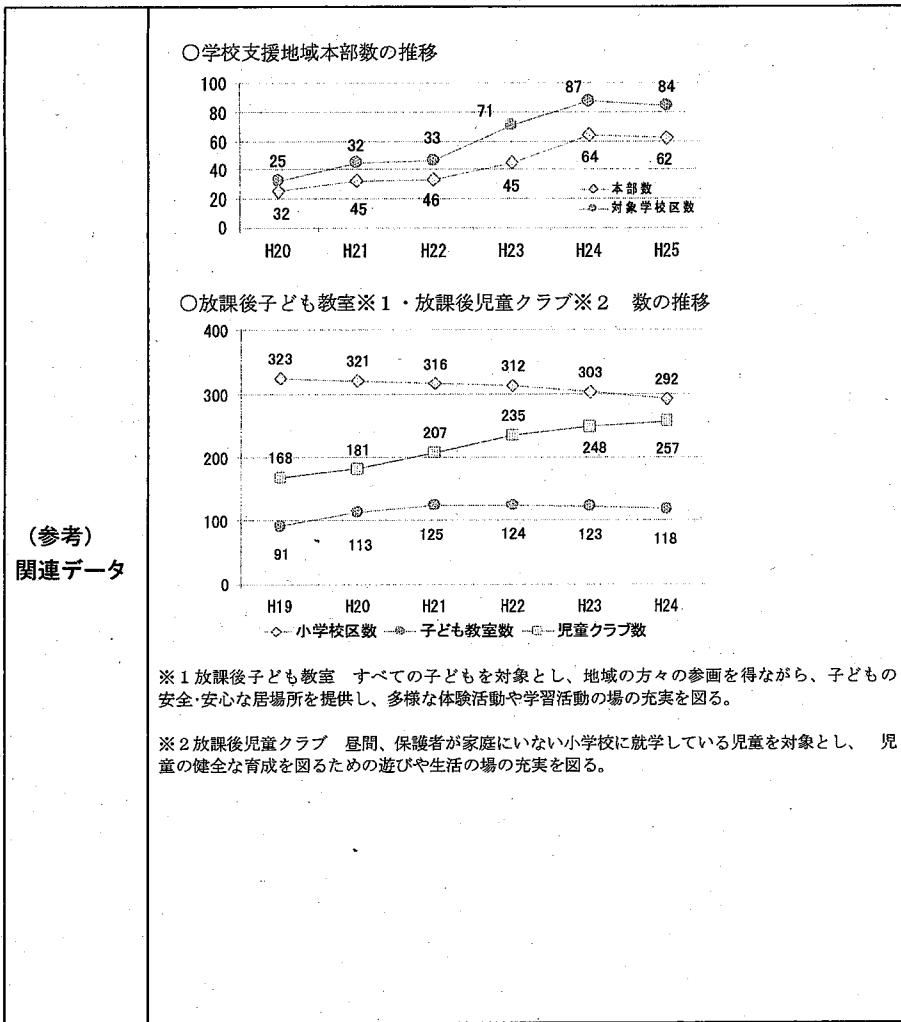
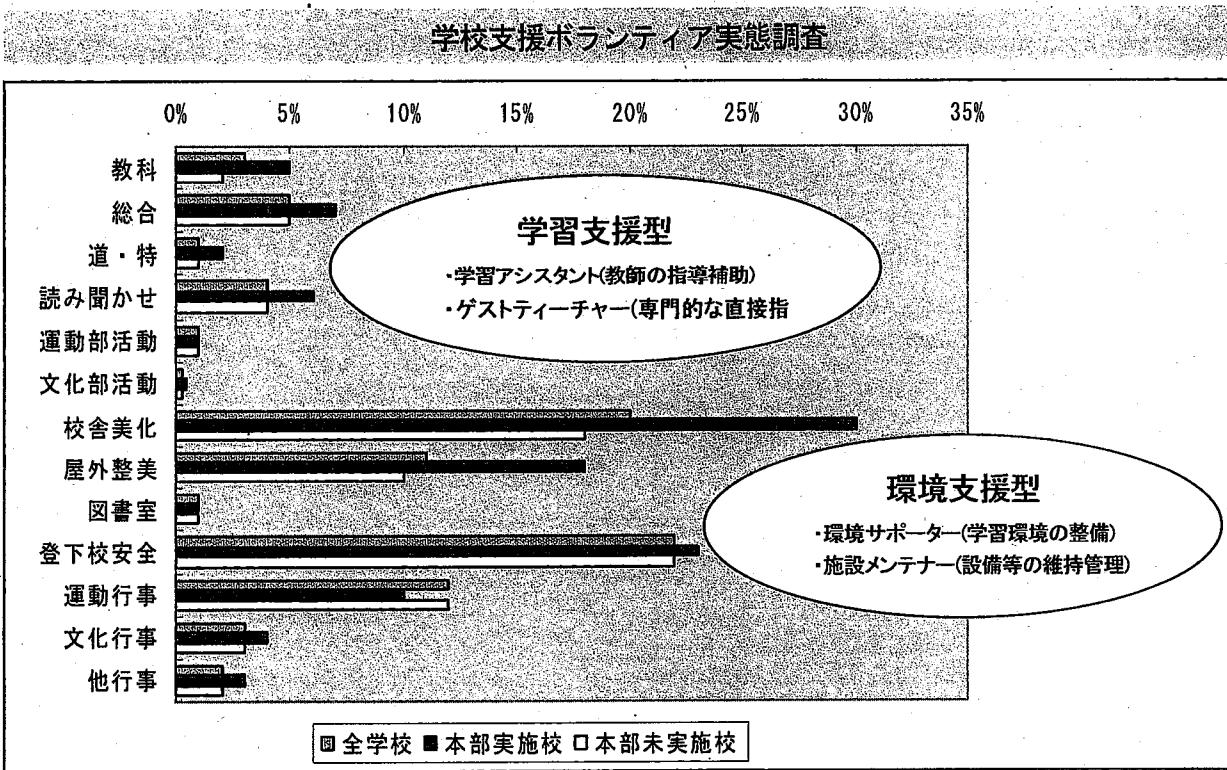


第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

担当課（室）名 生涯学習振興室	
項目名	IV 学校と地域との連携・協働
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住民の減少や高齢化、人間関係の希薄化により、地域住民の交流機会が減り、かつて形成されていた地域のコミュニティが弱体化し、地域の子どもを地域で育てることが難しい生活環境となっている。 ②地域住民が学校と連携しながら教育活動を支援するボランティアの内容は、校舎美化や図書整理などの「環境支援型」の活動が多く、教科における「学習支援型」の活動は少ない傾向が見られる。 ③子どもたちの自然体験、文化体験、ボランティア体験の機会が不足しており、多様な体験活動の充実を図るとともに、地域の大人がかかわることにより地域の教育力を高めていくことが求められている。 ④少子化により地域内の子どもの数が減少するとともに、地域における文化伝承活動に携わる団体の高齢化が進んでいる。 ⑤学校週5日制のシステム導入に伴い、休業日の子どもたちの受け皿として、体験活動プログラムが公民館等で行われてきたが、スタッフの高齢化や活動プログラムのマンネリ化が見られる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校をコミュニティの拠点として地域の人たちが集い、子どもたちの学びを支援していくボランティア活動を拡充させていくこと。 ②学習指導要領改訂により各小・中学校の教育課程は変化しており、学校のニーズに学校支援ボランティアが十分に対応できていないこと。 ③地域の人材や教育資源を十分に生かしながら、放課後や休日において豊かな人間性や社会性などを育むための体験活動を充実させていくこと。 ④学校と連携して行われてきた各地域の伝統文化の継承活動を地域住民の支援により活性化していくこと。 ⑤学校と地域が連携し役割分担しながら、子どもたちにこれまで以上に豊かな教育環境を提供していくこと。
課題に係る県の対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ①「学校支援地域本部事業市町村補助事業」の実施により、学校と地域の一層の連携体制の構築と「地域の教育力」の向上を図っている。 ②学校支援ボランティアの活動実態と学校と地域との連携状況について調査研究を行い、学校支援の推進基盤の充実を図っている。 ③「放課後子どもプラン推進事業市町村補助事業」の実施により、子どもたちの放課後や休日の多様な体験活動の場の充実を図っている。

	<p>④「学校支援地域本部事業市町村補助事業」及び「放課後子どもプラン推進事業市町村補助事業」の実施により、教育課程内・外における伝承活動の支援体制の充実を図っている。</p> <p>⑤「放課後子どもプラン推進事業市町村補助事業」により、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを支援している。あわせて地域における土曜日の教育支援体制等について調査を進めている。</p>
国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策20-1 社会全体で学校や子どもたちの学びを支援する取組の推進 「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」などの取組を充実させ、地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制づくりを地域コミュニティの形成につなげていく活動を支援する。</p>
次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>学校と地域の連携・協働を実りあるものとするためには、連携の前提として、学校と地域がそれぞれの役割を自覚することが必要である。学校には、地域の中の学校として地域住民と共に教育活動を創り出すという意識の醸成が、地域には、地域自らが主体的に地域の子どもたちを育む「学校支援地域本部」や「放課後子ども教室」などの仕組みづくりが必要である。市町村独自の取組みの実態も把握しながら、学校と地域の実情に合わせて連携・協働を進め、子どもも大人も成長しながら、学校づくりと地域づくりを行っていくことが必要である。</p>
成果指標	<p>①学校支援体制の充実を図るために、全市町村の学校支援ボランティアの実態を把握し、優れた「学校支援モデル」を普及し、啓発を行う。 ②学校を支援し、地域の教育力を高める体制をつくるためのコーディネーターの育成と学校支援ボランティアの資質向上を図っていく。 ③市町村における地域資源を生かした多様な活動プログラムの開発を支援し、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実を図る。 ④地域住民による学校における伝統や文化に関する教育を支援するとともに、市町村における伝統文化の継承の機会の充実を図る。 ⑤体系的・継続的なプログラムを企画できるコーディネーターの育成と土曜日や休業日等の教育支援体制の構築を図る。</p>
【国の成果指標】	全学校区に学校と地域の連携・協働体制を構築
【県の目標指標】	<p>全小・中学校区において地域住民による学校支援ボランティア活動を実施する。※学校支援地域本部の設置による普及・啓発</p> <p>全小学校区において、子どもたちの安全で健やかな居場所となる環境を整備する。※放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置率の向上</p>





資料【H24 定期調査・前期（義務教育課）】

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

担当課（室）名 生涯学習振興室	
項目名	V-1 地域の貴重な資源である伝統文化の保存・伝承
本県の現状と課題	<p>【現状】 地域の貴重な資源である地域文化の伝承活動を通して、郷土のことを誇らしく語れる子ども達を育て、地域を元気にしていく「ふるさと塾」の活動に取り組み、子ども主体のフェスティバルや指導者研修会を開催するとともに、ホームページを活用して地域文化・伝承活動の記録・保存と情報発信を行っている。</p> <p>① 少子化により地域内の子どもの数が減少し、小・中学校の統廃合が進んできている。 ② 「ふるさと塾」に係る種々の事業により、山形のよき文化の次世代への伝承活動が、徐々に自立的・継続的に行われるようになってきている。</p> <p>【課題】</p> <p>① 地域や学校の中で、地域の伝統文化のよさにふれる機会が少ない。 ② 「ふるさと塾」に係る種々の事業がなくなった場合、団体への支援が手薄になり、今後の活動が困難になる団体が出てくる。</p>
課題に係る県の対応状況	<p>① 子どもたちが、地域の伝統文化のよさにふれる機会として「ふるさと塾こどもフェスティバル」を開催してきている。 フェスティバルにおいては、毎年多くの観客の前で発表することができ、発表団体の子ども達は満足感を得ているが、年1回の開催で参加団体が限られ、多くの団体の要望に応えることはできていない。</p> <p>② 「ふるさと塾」活動の啓発と推進のため、賛同団体の掘り起こしを行うとともに、団体活動の活性化や指導者と後継者の育成の支援を継続するため、「指導者研修会」及び「出前講座」を開催している。指導者間の交流の場、団体の発表の場となっているが、地区内だけでの取組みとなっている。</p>
国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策2-6 伝統・文化等に関する教育の推進 ・我が国や郷土の伝統・文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を推進する。</p>

次期計画における施策の方向 及び主な施策	<p>① 子ども達が、地域の文化を受け継ぎ、誇りをもって活動していくよう学校と連携しながらフェスティバルを各地区で開催して、発表の機会を増やしていく。 また、子どもの数が減少していることに対応し、活動する子ども達の年齢・性別による制限を緩和して取り組んでいる団体の事例や、活動者を増やす取組みを行っている事例等を情報交換できる研修会を開催する。</p> <p>② 全県的な指導者研修会等を開催し、地域を越えて団体間の情報交換の場を提供したり、よりよい継承の仕組みづくりへの助言やコーディネーターを行ったりしていく。</p>
成果指標	【国の成果指標】 —
(参考) 関連データ	<p>【県の目標指標】 地域文化の伝承活動 賛同団体数の増加 【H25.7 279団体】</p> <p>○「ふるさと塾」活動賛同団体 279 (H25. 7月現在) ○文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成23年2月8日閣議決定） 「伝統芸能の継承及び発展」について記載 我が国古来の伝統芸能は、長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた国民の財産であり、将来にわたって確実に継承され、発展を図っていく必要がある～。 ・伝統芸能が有する歴史的・文化的価値の理解・普及を図るとともに、公演等への支援を行う。 ・伝統芸能の持続的な継承を図るため、伝承者の養成への支援を充実するとともに、伝統芸能の表現に欠くことのできない用具等の製作・修理等に必要な伝統的技術の継承を図るために、後継者育成及び原材料の確保に努める。</p>

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

担当課(室)名	文化財・生涯学習課
---------	-----------

項目名	V-2「未来に伝える山形の宝」登録制度による文化財の保存活用
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 地域に遺る有形・無形の様々な文化財については、文化財を「知る」「守る」「活かす」取組みを基本に、地域全体で「山形の宝」として育していく取組みを進めている。(平成21年度～)</p> <p>② 最上川と流域の地域資源を再評価し「山形の宝」として磨き上げることにより、県民の自信と誇りを育み、地域活性化や交流拡大につなげるため、最上川流域の文化的景観を国選定の重要文化的景観とする取組みを進めている。(大江町の「最上川の流通・往来及び左沢の町場景観」が平成25年3月27日に選定)</p> <p>【課題】</p> <p>① 文化財保護行政においては、従来の「守る」に加えて、「知る」「活かす」取組みを一層推進することにより、郷土に対する誇りと愛着を育むとともに、地域のイメージアップ・地域活性化や新たな交流の拡大につなげていくことが求められている。</p> <p>② 最上川流域の重要文化的景観について、長井市、酒田市において選定を目指した調査等が進められているが、それに続く市町村の取組みを進めていくため、それぞれの状況に応じた支援や県の主導による取組みが必要である。</p>
課題に係る県の対応状況	<p>① 「山形の宝」を育むための普及啓発及び地域の取組みに対する支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の発行による情報発信や教師用の手引き作成(平成23年度～) ・地域のシンボルとなる文化財の保存修理等への助成(平成23年度～) <p>② 最上川の重要文化的景観の選定に向けた市町村に対する支援、県民等に対する機運醸成等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う選定に向けた諸調査への支援(平成20年度～) ・「最上川の文化的資産50選」の選定(平成24年度) ・最上川をテーマとした県立博物館企画展の開催(平成25年度)
国の第2期基本計画における取組み	—

次期計画における施策の方向 及び主な施策	<p>① 先人が伝え、遺てきた山形の宝を地域で保存・活用するプロジェクトについて、「未来に伝える山形の宝」として登録する制度を創設し、関係部局と連携を図りプロジェクトの推進を総合的に支援していく。</p> <p>② 「最上川の文化遺産」を、「未来に伝える山形の宝」登録制度の重点プロジェクトとして位置づけ、最上川流域の重要文化的景観選定の推進を軸に、国史跡・名勝としての指定、県文化財保護条例による文化的景観の選定など、市町村市町村の状況や景観の文化的価値に応じた取組みを推進する。</p>																																																
成果指標	<p>【国の成果指標】 —</p> <p>【県の目標指標】 「未来に伝える山形の宝」登録プロジェクト：各市町村1プロジェクト以上</p>																																																
(参考) 関連データ	<p>○ 重要文化的景観の選定 全国：35件 東北：3件(岩手県一関市、岩手県遠野市、大江町) ※H25.6.21 選定答申3件 ⇒ 全国：38件へ</p> <p>○ 全国の重要文化的景観の選定状況(H25.7.25現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>都道府県</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道</td><td>1</td></tr> <tr><td>岩手</td><td>2</td></tr> <tr><td>山形</td><td>1</td></tr> <tr><td>群馬</td><td>1</td></tr> <tr><td>新潟</td><td>1</td></tr> <tr><td>石川</td><td>1</td></tr> <tr><td>長野</td><td>1</td></tr> <tr><td>滋賀</td><td>3</td></tr> <tr><td>京都</td><td>1</td></tr> <tr><td>大阪</td><td>(1)</td></tr> <tr><td>奈良</td><td>1</td></tr> <tr><td>和歌山</td><td>(1)</td></tr> <tr><td>徳島</td><td>1</td></tr> <tr><td>愛媛</td><td>1</td></tr> <tr><td>高知</td><td>6</td></tr> <tr><td>福岡</td><td>1</td></tr> <tr><td>佐賀</td><td>1</td></tr> <tr><td>長崎</td><td>7</td></tr> <tr><td>熊本</td><td>2</td></tr> <tr><td>大分</td><td>3</td></tr> <tr><td>宮崎</td><td>(1)</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35</td></tr> <tr><td>選定答申</td><td>(3)</td></tr> </tbody> </table>	都道府県	件数	北海道	1	岩手	2	山形	1	群馬	1	新潟	1	石川	1	長野	1	滋賀	3	京都	1	大阪	(1)	奈良	1	和歌山	(1)	徳島	1	愛媛	1	高知	6	福岡	1	佐賀	1	長崎	7	熊本	2	大分	3	宮崎	(1)	合計	35	選定答申	(3)
都道府県	件数																																																
北海道	1																																																
岩手	2																																																
山形	1																																																
群馬	1																																																
新潟	1																																																
石川	1																																																
長野	1																																																
滋賀	3																																																
京都	1																																																
大阪	(1)																																																
奈良	1																																																
和歌山	(1)																																																
徳島	1																																																
愛媛	1																																																
高知	6																																																
福岡	1																																																
佐賀	1																																																
長崎	7																																																
熊本	2																																																
大分	3																																																
宮崎	(1)																																																
合計	35																																																
選定答申	(3)																																																

「未来に伝える山形の宝」登録制度

【趣旨】

地域に遺る有形・無形の様々な文化財は、先人からの贈り物であり、未来への預かり物である。そして、わたしたちとふるさとをつなぐ絆でもある。この文化財を地域で守り、活かすプロジェクトを「未来に伝える山形の宝」として登録し、推進することで、郷土に対する誇りと愛着を育むとともに、地域のイメージアップ・地域活性化や新たな交流の拡大につなげていく。

資源

～先人が伝え、遺してきた地域の宝～

地域に広がる文化財

有形文化財 建造物、美術工芸品、考古資料 等

無形文化財 民俗芸能、民俗行事 等

記念物 天然記念物、名勝、史跡 等

※指定、未指定を問わない

活動

～保存・活用～

地域での取組み

- 保存修理
- 伝承、記録保存・整備
- 公開、環境整備
- 交流・イベント開催
- 案内人育成
- 情報発信
- 環境美化、環境保全
- 案内板、モニュメント設置
- まち歩きルート設定 等



メニュー

◎重点プロジェクト



例：左沢町場の景観プロジェクト

◎推薦プロジェクト（例示）

- 《豊穣と祈りの古代遺産》
「絹文の女神」情報発信プロジェクト
- 《街道と宿場町の歴史遺産》
「橋下宿」プロジェクト
- 《寺社と山岳の信仰遺産》
「慈恩寺」魅力発信プロジェクト
- 《人とくらしの民俗遺産》
山五十川地区芸能伝承プロジェクト
- 《農山漁村と自然の文化遺産》
白い森のめぐみプロジェクト
- 四ヶ村の棚田プロジェクト

登録審査委員会

登録

「未来に伝える山形の宝」

※複数の資産が共通する主題で結び付き、山形県の魅力を表しているもの
※地域で保存・活用の取組みがなされるもの

【登録による

直接的な効果】

- 文化財の保存・活用に対する補助の新設・拡充
- 関連する事業の優先採択
- 県広報媒体等による情報発信・PR活動の支援

「未来に伝える山形の宝」への支援

25年度

- ◎登録プロジェクトに対する登録証の交付、制度を紹介するリーフレットの作成【新規】
〔9月補正：1,017千円〕

26年度

※新たな支援制度の創設について検討中

《文化的景観の保存・活用に対する支援》

◎国重要文化的景観選定の推進

○市町村に対する支援

- ・保存調査、保存計画策定、普及啓発、選定後の活用に対する補助（国1/2、県1/4）
- ・新たに取組む市町村に対する専門家派遣及び景観セミナー開催等県の直接的支援

【拡充】〔9月補正：369千円〕

- ◎複数市町村にまたがる広域的な文化的景観の県申出のモデル事業の実施

- ・市町と県による勉強会の開催【新規】
〔9月補正：140千円〕

◎国指定の史跡・名勝の拡大

「未来に伝える山形の宝」府内支援チームの結成

- ◆観光交流の拡大・地域振興（商工労働観光部、教育庁、農林水産部、各総合支庁）
- ◆文化的景観選定後のメリット措置（教育庁、県土整備部、農林水産部、各総合支庁）等
- ◆環境教育の推進（教育庁、環境エネルギー部、農林水産部、各総合支庁）等

「未来に伝える山形の宝」シンポジウムの開催

- ・時 期：平成25年11月予定
- ・参集者：国、県、市町村、関係団体ほか
- ・内 容：「未来に伝える山形の宝」登録制度、最上川流域の文化的景観の選定・活用に向けた取組み、文化財等の観光面での活用に向けた取組み 等

25年度

- ◎DCでの活用を前提とした文化財の保存修理、公開に向けた案内板等の設置、民俗文化財の衣装・道具類の更新に対する補助
〔9月補正：3,420千円〕

- ◎建造物、記念物等の保存修理に対する国及び県補助

- ・国指定〔国1/2 県嵩上げ20~4.5%〕
- ・県指定〔県1/2〕

- ◎やまとが社会貢献基金（企画振興部）を活用した支援

- ・地域の伝統文化を継承する事業に対する助成

- ◎地域のシンボル保存活用

- ・「未来に伝える山形の宝」の登録を目指す文化財の保存・活用に対する補助

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

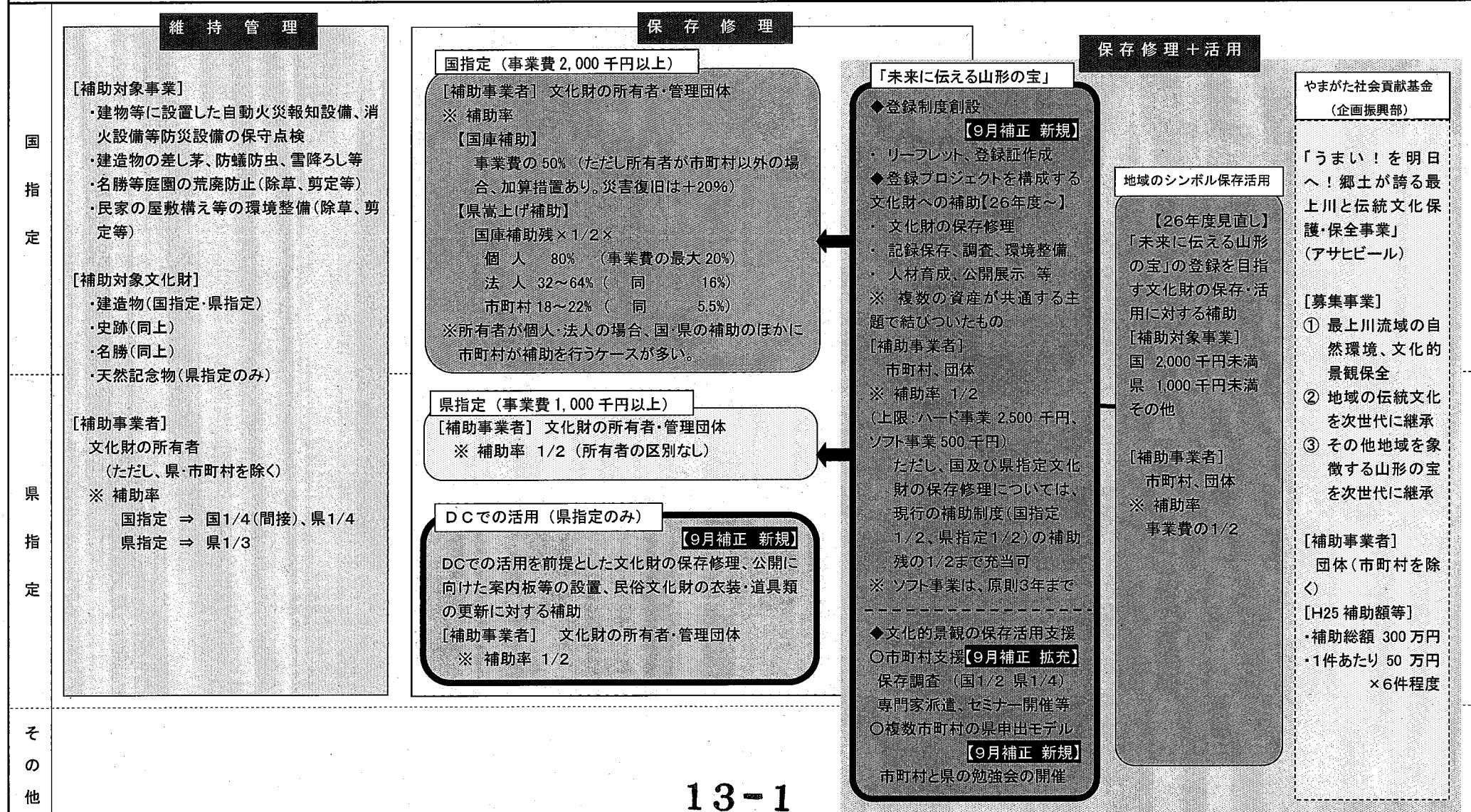
担当課(室)名 文化財・生涯学習課	
項目	V-3 指定文化財の保存
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 文化財は長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産であり、特に歴史的に価値の高いものなどを国や地方公共団体が指定し、保存を図っている。</p> <p>② 県内の各地域には古くから地域に伝承されてきた様々な民俗芸能があり、地域の絆を強める貴重な地域資産となっている。</p> <p>【課題】</p> <p>① 文化財については、価値を維持するために周期的な保存修理を行う必要があるが、高度な技術・工法や特殊な材料を必要とするため多額の経費を要する場合がある。</p> <p>② 民俗芸能においては、少子高齢化を伴う人口減少や地域コミュニティの弱体化等による後継者不足、活動資金不足などから、その伝承が困難となっている団体がある。</p>
課題に係る県の対応状況	<p>① 国・県指定の文化財やの保存修理や維持管理に対する助成を行っている。</p> <p>② 民俗芸能については、活動状況の調査を実施するとともに、地域（4ブロック）ごとに民俗芸能懇話会を開催し、民俗芸能を取り巻く課題（後継者不足、資金不足等）について情報・意見交換を行っている。</p> <p>また、「日本一さくらんぼ祭り」などによる上演機会の確保、「やまとがた社会貢献基金」を活用した伝承活動への支援（道具や衣装の整備、活動記録の作成等）を行っている。</p>
国の第2期基本計画における取組み	—

次期計画における施策の方向 及び主な施策	① 文化財の保存修理、維持管理についての助成を維持するとともに、新たな文化財の掘り起こしのための基本調査を実施する。また、茅葺きなど伝統的な材料の確保と保存技術の継承について、国等とも連携して取組みを進める。																													
	② 地域毎に民俗芸能団体のネットワークを構築し、課題の共有化を図り伝承者の確保などに関する解決策の検討を行う。 また、伝承者の意欲を高めるための上演機会の確保や一般県民への啓発周知を支援する。																													
成果指標	【国の成果指標】 —																													
	【県の目標指標】 県指定文化財件数 年間2件以上																													
(参考) 関連データ	○県内の文化財数 (H15.3.31現在との比較)																													
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>国宝</td><td>5 → 6 (+1)</td></tr> <tr> <td>その他の国指定文化財</td><td>149 → 158 (+9)</td></tr> <tr> <td>国選定重要文化的景観</td><td>0 → 1 (+1)</td></tr> <tr> <td>国登録文化財(建造物)</td><td>48 → 140 (+92)</td></tr> <tr> <td>県指定文化財</td><td>481 → 513 (+32)</td></tr> </tbody> </table>	国宝	5 → 6 (+1)	その他の国指定文化財	149 → 158 (+9)	国選定重要文化的景観	0 → 1 (+1)	国登録文化財(建造物)	48 → 140 (+92)	県指定文化財	481 → 513 (+32)																			
国宝	5 → 6 (+1)																													
その他の国指定文化財	149 → 158 (+9)																													
国選定重要文化的景観	0 → 1 (+1)																													
国登録文化財(建造物)	48 → 140 (+92)																													
県指定文化財	481 → 513 (+32)																													
	○参考																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>村山</th><th>最上</th><th>置賜</th><th>庄内</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国宝</td><td>0→1 (+1)</td><td>0→0 (±0)</td><td>2→2 (±0)</td><td>3→3 (±0)</td></tr> <tr> <td>その他 国指定</td><td>46→49 (+3)</td><td>7→8 (+1)</td><td>36→37 (+1)</td><td>57→61 (+4)</td></tr> <tr> <td>国重要文 化的景観</td><td>0→1 (+1)</td><td>0→0 (±0)</td><td>0→0 (±0)</td><td>0→0 (±0)</td></tr> <tr> <td>国登録 文化財</td><td>11→61 (+50)</td><td>0→11 (+11)</td><td>26→42 (+16)</td><td>11→26 (+15)</td></tr> <tr> <td>県指定 文化財</td><td>189→208 (+19)</td><td>12→17 (+5)</td><td>97→104 (+7)</td><td>182→183 (+1)</td></tr> </tbody> </table>		村山	最上	置賜	庄内	国宝	0→1 (+1)	0→0 (±0)	2→2 (±0)	3→3 (±0)	その他 国指定	46→49 (+3)	7→8 (+1)	36→37 (+1)	57→61 (+4)	国重要文 化的景観	0→1 (+1)	0→0 (±0)	0→0 (±0)	0→0 (±0)	国登録 文化財	11→61 (+50)	0→11 (+11)	26→42 (+16)	11→26 (+15)	県指定 文化財	189→208 (+19)	12→17 (+5)	97→104 (+7)
	村山	最上	置賜	庄内																										
国宝	0→1 (+1)	0→0 (±0)	2→2 (±0)	3→3 (±0)																										
その他 国指定	46→49 (+3)	7→8 (+1)	36→37 (+1)	57→61 (+4)																										
国重要文 化的景観	0→1 (+1)	0→0 (±0)	0→0 (±0)	0→0 (±0)																										
国登録 文化財	11→61 (+50)	0→11 (+11)	26→42 (+16)	11→26 (+15)																										
県指定 文化財	189→208 (+19)	12→17 (+5)	97→104 (+7)	182→183 (+1)																										
*他に、県内全域を指定範囲とする文化財が国指定3件、県指定1件 ○舟形町西ノ前遺跡出土土偶「縄文の女神」の国宝指定 (H24.9.6)																														
○「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」の国重要文化的景観選定 (H25.3.27)																														

本県の文化財保護制度の全体像

《文化財保護の今後のあり方》

- 地域に残る有形・無形の様々な文化財は、先人からの贈り物であり、未来への預かり物である。この文化財を「知る」「守る」「活かす」ことを基本に、地域全体で「山形の宝」として育てていくことで、郷土に対する誇りと愛着を育むとともに、地域のイメージアップ・地域活性化や新たな交流の拡大につなげていく。
- 国指定・県指定の文化財については、引き続き維持管理や保存修理の支援を行うとともに、新たに「未来に伝える山形の宝」登録制度を創設し、朽ちていくおそれのある足元の文化財を含め、登録プロジェクトを構成する文化財の保存・活用を支援する。
- あわせて、やまがた社会貢献基金の活用や、DCでの活用を前提とした文化財の保存修理・公開への支援など時宜を得た取組みを行い、文化財保護活動を推進していく。



第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

担当課(室)名 文化財・生涯学習課	
項目	V-4 埋蔵文化財の保護
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 地域に所在する埋蔵文化財を正確に把握し、その内容や価値に応じて適切な保存・活用を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握のための分布調査の実施、遺跡地図等の基本情報の整備 ・開発事業との調整のための会議の開催、事業ヒアリングの実施 ・出土品の管理、埋蔵文化財の普及啓発事業の実施 <p>② 県及び市町村において、遺跡・史跡等の保存、整備目的の発掘調査が進められている。</p> <p>③ 開発に伴う記録保存のための発掘調査、出土品を活用した普及啓発事業を、県事業のアウトソーシング先として、公益財団法人山形県埋蔵文化財センター（以下「埋文センター」という）が実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>① 埋蔵文化財保護の基本となる遺跡地図等の迅速な更新と公開、国・県等の開発事業との計画的な調整、発掘調査の円滑化及び迅速化、出土品、や記録類の収蔵環境の改善などが必要とされている。</p> <p>一方で、県及び市町村の埋蔵文化財専門職員が少ない現状にある。 (専門職員数：県は4名、市町村は12市町20名)</p> <p>② 県及び市町村において、重要遺跡の調査・活用を進めるとともに、国宝縄文の女神をはじめとした埋蔵文化財を活用した普及啓発などを一層推進することにより、地域への愛着を育み、地域活性化や交流拡大につなげていく必要がある。</p> <p>③ 埋文センターにおいては、発掘調査事業の減少への対応及び普及啓発事業の充実と財源確保が今後の課題となっている。</p>
課題に係る県の対応状況	<p>① 遺跡地図は年度末に一括更新している。また開発事業者との密な調整を図り、不時の中止事項についても迅速に対応している。出土品については、上山市弁天の収蔵庫で管理を行っている。</p> <p>専門職員の確保・育成に関しては、市町村文化財担当職員への研修の実施、市町村に対する専門職員設置の働きかけを行っている。</p> <p>② 県における重要遺跡の調査（駒籠楯跡、西ノ前遺跡）、国指定史跡を目指した市町村の発掘調査（米沢市の館山城跡等）が進められている。</p> <p>縄文の女神については、県立博物館で25年4月から常設展示を行い、また各種広報媒体や大型模型の設置等により、広く周知を図っている。</p> <p>③ 毎年、国・県の開発事業者との調整会議、事業照会、ヒアリング等を行い、次年度以降（長期的計画も含め）の開発事業と発掘調査事業の調整を図るとともに、今後の見通しの把握に努めている。</p> <p>職員の能力開発では、県実施の遺跡分布調査の際に、埋文センターの職員を参加させている。普及啓発については、埋文センターにおいて、学校における体験授業、各種講座の開催等を行っている。</p>

国の第2期基本計画における取組み	
次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>① 遺跡地図の随時更新に向け、遺跡情報のデータベース化による一元管理や更新用の描画ソフトの導入による作業の迅速化を図っていく。</p> <p>また、出土品の適切な管理と積極的な活用を図るために、出土品を適切に収蔵管理する施設の確保と管理体制の整備を行うとともに、県、埋文センター、県内博物館・資料館との連携を強化する。</p> <p>県及び市町村の埋蔵文化保護体制の整備については、埋文センターとの関わりを検討しながら、市町村担当職員への研修を行い、機会を捉えて専門職員の配置等を働きかけていく。</p> <p>② 県における重要遺跡の調査（駒籠楯跡、西ノ前遺跡）、国指定史跡を目指した市町村の発掘調査（米沢市の館山城跡及び戸塚山古墳群、遊佐町の小山崎遺跡）の支援を行うとともに、その活用（例 酒田市城輪柵跡及びその周辺の古代役所跡の遺跡群など）を働きかけていく。</p> <p>また、縄文の女神については、地域の歴史・文化の理解に資する取り組みを進めるとともに、広く情報を発信し、活用を促進する。</p> <p>③ 埋文センターのあり方について、県立博物館や生涯学習文化財団などの関連も含め、総合的に検討を進める。また、国・県の開発事業にかかる発掘調査以外の事業展開の検討と職員の能力開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教委で実施している遺跡分布調査の埋文センターへの委託 ・市町村の遺跡分布調査、発掘調査の実施（専門職員不在の市町村） ・埋文センター職員の一般文化財保護及び事務的能力の開発 ・埋文センターが普及啓発事業として行う、発掘調査成果の研究とその研究成果の公開及び出土品を活用した取組みの拡充、博物館や学校等との連携の強化
成果指標	【国の成果指標】
	【県の目標指標】 国・県の新たな史跡指定数 5
(参考) 関連データ	別紙 埋蔵文化財センター発掘調査事業量予測

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

<table border="1"> <tr> <td style="width: 10%;">担当課(室)名</td><td>文化財・生涯学習課</td></tr> </table>		担当課(室)名	文化財・生涯学習課
担当課(室)名	文化財・生涯学習課		
項目名	V-5 県立博物館のあり方		
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 山形県の歴史や自然、文化、教育に関する総合的な情報センター及び県民の生涯学習活動の場として、博物館資料の収集・整理・保管、調査・研究及び展示・各種講座の開催等の教育活動を行っている。</p> <p>② 本館、分館合わせて年間約42,500名が利用（平成24年度実績）し、平成25年度より国宝「縄文の女神」の常設展示を開始している。</p> <p>③ 開館から40年以上が経過し、耐震性はあるものの、施設・設備が老朽化している。</p> <p>【課題】</p> <p>① 常設展示室は、昭和55年の改修以降大きな更新をしていないため、一部劣化が見られ、展示以外を含む30万点を超す収蔵資料を活かしきれていない。</p> <p>② 小中学校を中心とした学校の団体利用については、村山地域以外での利用が広がらない。</p> <p>③ 山形市が博物館の敷地を含めた「山形城跡」を国指定の史跡として整備を進めているが、エリア内の施設の移転時期について、多くの施設が平成40年度までと年次が明示されている中で、博物館は「代替施設完成時に移転を行う」とこととされている。</p>		
課題に係る県の対応状況	<p>① 企画展の企画運営や調査研究等について山形大学や東北芸術工科大学など高等教育機関と連携して取組むとともに、収蔵資料データベースを作成し、順次HP上で公開（現在223,695点を掲載）し、博物館の魅力向上を図っている。</p> <p>② 「縄文の女神」の常設展示について、県政広報媒体等の活用や大型模型の作成等によりPRするとともに、学校の授業での利用に合わせた博物館利用促進事例案集の作成や学校への出前講座など学校との連携を推進している。</p> <p>③ 当面、博物館を継続使用することから、国宝常設展示室の設置や館内のバリアフリー化など施設・設備の修繕を計画的に実施している。</p>		
国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策2 豊かな心の育成</p> <p>2-6 伝統・文化等に関する教育の推進</p> <p>我が国や郷土の伝統・文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を推進する。また、小・中学校等と博物館や劇場、音楽堂等、文化芸術団体との連携・協力を図りつつ子どもたちが一流の文化芸術に触れる機会の提供を推進するとともに、子どもたちが地域の伝統文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。</p>		

次期計画における施策の方向及び主な施策	① 魅力ある博物館づくりを一層推進する。 - 県民のニーズに対応した企画、収蔵品を活かした展示の検討・実施 - 他の博物館や教育機関等との連携の推進 ② 「縄文の女神」を核とした来館者増の方策の実施 - 県内全域の小中学生が来館し、学習に取り組むことができる環境の整備と学校との博物館を結ぶコーディネートの実施 - 県内外への情報発信の強化 ③ 管理運営、移転など博物館のあり方の検討 - 博物館の運営全般について協議する「山形県立博物館協議会」などを活用しながら、山形らしい機能や展示の方法、利用者増の方策など博物館のあり方について、テーマを設定しての調査研究の推進																																																																																																												
	【国の成果指標】 -																																																																																																												
(参考) 関連データ	【県の目標指標】 利用者の増加目標：年間5万人（平成24年度比2割増）																																																																																																												
	年次別入館状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">県立博物館（本館）</th> <th colspan="3">教育資料館（分館）</th> </tr> <tr> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>計</th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>12,120</td> <td>15,541</td> <td>27,661</td> <td>1,089</td> <td>2,886</td> <td>3,975</td> </tr> <tr> <td>H13</td> <td>12,408</td> <td>14,472</td> <td>26,880</td> <td>1,115</td> <td>2,847</td> <td>3,962</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>11,362</td> <td>13,154</td> <td>24,516</td> <td>1,119</td> <td>1,575</td> <td>2,694</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>10,748</td> <td>14,231</td> <td>24,979</td> <td>953</td> <td>3,095</td> <td>4,048</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>10,579</td> <td>14,050</td> <td>24,629</td> <td>1,329</td> <td>2,231</td> <td>3,560</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>10,073</td> <td>15,145</td> <td>25,218</td> <td>1,252</td> <td>2,530</td> <td>3,782</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>8,680</td> <td>15,199</td> <td>23,879</td> <td>1,356</td> <td>3,047</td> <td>4,403</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>11,665</td> <td>14,286</td> <td>25,951</td> <td>1,285</td> <td>2,822</td> <td>4,107</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>10,391</td> <td>16,331</td> <td>26,722</td> <td>1,400</td> <td>2,322</td> <td>3,722</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>11,463</td> <td>16,370</td> <td>27,833</td> <td>1,578</td> <td>2,085</td> <td>3,663</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>9,802</td> <td>19,032</td> <td>28,834</td> <td>1,239</td> <td>1,555</td> <td>2,794</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>11,495</td> <td>27,027</td> <td>38,522</td> <td>1,318</td> <td>2,604</td> <td>3,922</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>15,354</td> <td>24,011</td> <td>39,365</td> <td>1,164</td> <td>2,008</td> <td>3,172</td> </tr> </tbody> </table>							県立博物館（本館）			教育資料館（分館）			有料	無料	計	有料	無料	計	H12	12,120	15,541	27,661	1,089	2,886	3,975	H13	12,408	14,472	26,880	1,115	2,847	3,962	H14	11,362	13,154	24,516	1,119	1,575	2,694	H15	10,748	14,231	24,979	953	3,095	4,048	H16	10,579	14,050	24,629	1,329	2,231	3,560	H17	10,073	15,145	25,218	1,252	2,530	3,782	H18	8,680	15,199	23,879	1,356	3,047	4,403	H19	11,665	14,286	25,951	1,285	2,822	4,107	H20	10,391	16,331	26,722	1,400	2,322	3,722	H21	11,463	16,370	27,833	1,578	2,085	3,663	H22	9,802	19,032	28,834	1,239	1,555	2,794	H23	11,495	27,027	38,522	1,318	2,604	3,922	H24	15,354	24,011	39,365	1,164	2,008
	県立博物館（本館）			教育資料館（分館）																																																																																																									
	有料	無料	計	有料	無料	計																																																																																																							
H12	12,120	15,541	27,661	1,089	2,886	3,975																																																																																																							
H13	12,408	14,472	26,880	1,115	2,847	3,962																																																																																																							
H14	11,362	13,154	24,516	1,119	1,575	2,694																																																																																																							
H15	10,748	14,231	24,979	953	3,095	4,048																																																																																																							
H16	10,579	14,050	24,629	1,329	2,231	3,560																																																																																																							
H17	10,073	15,145	25,218	1,252	2,530	3,782																																																																																																							
H18	8,680	15,199	23,879	1,356	3,047	4,403																																																																																																							
H19	11,665	14,286	25,951	1,285	2,822	4,107																																																																																																							
H20	10,391	16,331	26,722	1,400	2,322	3,722																																																																																																							
H21	11,463	16,370	27,833	1,578	2,085	3,663																																																																																																							
H22	9,802	19,032	28,834	1,239	1,555	2,794																																																																																																							
H23	11,495	27,027	38,522	1,318	2,604	3,922																																																																																																							
H24	15,354	24,011	39,365	1,164	2,008	3,172																																																																																																							
※ 平成12年度より小・中・高校生の入館料を無料としている。																																																																																																													